

市長に問う

—代表質問から—

2日間にわたり、4人以上で構成される4会派の代表が市政運営について質問を行いました。

詳しくは市議会ホームページの「議会中継(録画放映)」をご覧ください。(スマートフォン等をお持ちの方は、QRコードからアクセスできます。)

12月6日
自由民主党千葉市議会議員団
未来民進ちば



12月7日
公明党千葉市議会議員団
日本共産党千葉市議会議員団



自由民主党千葉市議会議員団

市長に問う

千葉公園体育館の再整備の 具体的内容等は

問 我が会派も必要性を訴えてきた再整備であり、市民だれもが安心して利用できるとともに、オリンピック・パラリンピックの競技会場都市として恥じない施設を期待するが、その内容と、整備費及び整備スケジュールを伺う。

答 本施設は、現在の千葉公園体育館、千葉市武道館及び建て替え需要が見込まれる中央コミュニティセンターのスポーツ施設を集約し、全市的な拠点とともに、中央区の中核施設として機能するよう整備する。市民総体や中学総体等が開催可能となるようメイン・サブアリーナを配置し、柔道場、剣道場、弓道場のほか、トレーニング室の整備を予定しており、バリアフリーにも配慮する。整備には、設計を含めた建設に約46.5億円程度を要し、スケジュールとしては、平成30年度から基本設計等を行い、32年度から建設工事に着手し、34年度中の供用開始を目途に取り組んでいきたい。

新駅整備費用の負担協議の進め方は

問 平成29年1月、本市を含む幕張新都心拡大地区新駅設置調査会が、概算事業費などに関する調査結果を公表した。本市は、引き続き、事業費削減等の検証とともに、費用負担について関係者間で協議するとのことだが、その進め方は。

答 事業化の促進を図るべく、これまでと別の枠組みとして、「(仮称)幕張新都心拡大地区新駅設置協議会」を設立する予定である。

構成員は、地元企業、千葉県、本市の3者を想定し、すでに「負担割合の考え方」を伝えている。駅舎の概算事業費の約130億円のうち、地元企業が1/2、千葉県、JR東日本、本市が、それぞれ1/6とし、JR東日本にも負担を求める考え方であり、事業費削減に向けても協議する。今後は、これを土台として協議を始め、本市負担の妥当性の検証も行っていく。

なお、自由通路については、将来の課題として整理すべきものと考えており、関係者と

の合意に努めていく。

私立幼稚園に対する認定こども園^{※1} 移行支援の状況は

問 待機児童解消に向けて、認定こども園への移行を希望する私立幼稚園に対し、支援の一層の強化が求められるが、移行した後の園の運営状況や経営者からの評価・要望を伺う。

答 移行した多くの園が、園児数を維持または増加させており、保育が必要な子どもの在籍数が当初の想定を大きく上回るなど、経営面の運営は概ね順調と考えられ、経営者からも評価されている。反面、入所事務、給付費等支給事務等の簡素化を強く求められているほか、建学の精神に基づく各園の独自性や、認定こども園の特性に関する保護者の理解を促すべきとの指摘も受けている。



日本共産党千葉市議会議員団

市長に問う

蘇我の火力発電所建設計画に 関連して考え方を伺う

問 世界が脱炭素社会を目指している中、なぜ日本だけが石炭火力発電を推進するのか。CO₂が増え、気候変動による影響が発生することについて見解を伺う。

答 石炭火力発電は、国のエネルギー基本計画で、安定供給性及び経済性に優れており、環境負荷を低減しつつ活用していくエネルギー源とされている。CO₂等温室効果ガスの増大は気候変動による影響が生じる可能性があるため、石炭火力発電所の建設に当たっては、国は事業者、2030

年以降に向けて、更なる二酸化炭素排出削減を実現する見通しをもって、計画的に実施することを求めている。

本市も、(仮称)蘇我火力発電所建設計画に係る計画段階環境配慮書に対し、市長意見として、国の考え方と同様、省エネ法に基づく目標達成に向けて計画的に取り組み、2030年度に向けて確実に遵守すること及び本事業者が目標を達成できないと判断した場合、本事業の見直しの検討を求めている。



憲法改正に対する市長の見解を伺う

問 平成29年10月に行われた総選挙の結果を受け、今後、憲法改正が急速に進むことを危惧する。市長は、憲法改正について反対の立場は取っていないが、憲法第9条を守るべきではないか。また、国民は改憲を望んでいないのに、今後、改憲発議の提案をされると言われており、立憲主義に反すると思わないか。

答 憲法改正については、それぞれの考えがあってしかるべきであり、憲法第96条に基づき、国民的議論を経た上で、国民投票により決まるものと考えている。

常任委員会審査から

各常任委員会では、議案などを、細部にわたり審査しました。質疑の一部をご紹介します。

総務委員会(議案5件、発議1件)

個人情報保護条例の一部改正に伴う影響は

問 法改正に合わせ、顔認証データや運転免許証番号等の「個人識別符号」が個人情報に該当する旨を規定することにより、定義の明確化を行ったとのことだが、実務上の影響について伺う。

答 本市においては、条例の解釈により、既に個人情報として取り扱っていたため、市の業務としては、特に変更はないが、明確化されることにより、一層、個人情報の保護につながっていくものと考えている。

保健消防委員会(議案9件、発議1件)

心身障害者福祉手当の支給額減額の考え方は

問 条例改正の趣旨と、手当支給額を現行の7,000円から5,000円とする理由を伺う。

答 ニーズが増加する発達障害者支援など、障害福祉施策の喫緊の課題に財源を配分するため、手当の減額などを行う。近年の障害福祉サービスの自己負担額が4,000円台で推移していること、同様の施策を実施している他政令市の支給額が、5,000円以内であることなどから、この額とした。